

令和8年 第80回むろらん港まつり 港ふれあい広場出店要項  
(姉妹交流市町村等出店者向け)

1. 出店営業日時 7月24日(金) 16:00 ~ 22:00 (花火大会(中央ふ頭周辺))  
雨天等で花火を26日に延期する場合 ~20:00  
25日(土) 11:00 ~ 20:00 (市民踊り・ねりこみ(中島町))  
26日(日) 11:00 ~ 20:00 (よさこい(中央町))  
雨天等で花火を26日に延期した場合は ~22:00  
※花火打ち上げ予定時間は19:30もしくは19:45開始の30分間  
(延期の場合も同じ)  
※営業時間内は必ず開店すること。原則として途中退店は認めない。
2. 出店場所 室蘭市海岸町1丁目 入江臨海公園横特設会場(室蘭港中央ふ頭)
3. 出店数 一般出店者と街商組合分を含め90店程度
4. 出店資格 (1)暴力団、反社会的勢力及びそれに従事する団体に属していないこと。  
(2)政治団体、宗教団体ではないこと。  
(3)出店区画は、1店舗あたり幅3間(6.0m)×奥行2間(4.0m)とする。  
(4)キッチンカー(ケータリングカー)の出店希望者がいる場合は、入退出時の安全を考慮しテントでの出店とは別に店舗スペースを設ける場合がある。  
また、キッチンカーでの出店者への給電は原則として行わないので、必要な場合は各自で発電機やバッテリー等を準備すること。  
(5)1事業者(代表者)1店舗までの出店とする。  
(6)保健所・税務署等の手続きは必ず各出店者で行うこと。
5. 出店料 無料
6. 申込方法 提出書類に必要事項を記載し下記に e-mail 添付で送付すること。
- 送付先 室蘭市経済部観光課  
〒051-8511 北海道室蘭市幸町1番2号 室蘭市役所内  
問い合わせ電話:0143-25-3320(平日8時45分~17時15分)  
Mail: kankou@city.muroran.lg.jp  
※提出書類に不備があった場合は、平日8時45分~17時15分に連絡する。
- 申込期限 令和8年6月18日(木) 17時まで【期限厳守】**

7. 都市紹介について ●都市紹介を希望する団体については、ステージ MC より開催期間中に自治体及び出展ブース等の紹介を行います。紹介時間は 1 団体あたり 2～3 分（300 文字程度）を予定しております。
8. その他注意事項 ●入江臨海公園内に臨時の取水口を設置するが、排水設備がないので、取水口付近で洗い物をしないこと。また、残り水や氷などの廃棄についても、排水口以外には絶対に捨てないこと。排水口は公園内の公衆トイレの裏手にあります。
- 揚げ物などの廃油については、ごみ集積所付近に廃油用ドラム缶を設置するので、決められた場所に廃棄すること。ただし、食用以外の廃油は持ち込まないこと。
- 出店期間中、店舗内に代表者もしくは現場責任者が必ず1名以上常駐すること。代表者や現場責任者の確認が取れない状況では、確認が取れるまで営業停止とする。※代表者もしくは現場責任者は身分証明証を携帯し、警察や実行委員会から提示を求められた場合には速やかに対応すること。
- テントや看板などは定められた出店区画内に納めて配置すること。特に自立式の看板やノボリなどの販促物は区画外にはみ出すと通行の妨げや、来場者にケガをさせる原因となり、大変危険ですので区画割りは厳守すること。
- 会場内への車両乗入は実行委員会が指定した時間を厳守すること。露店営業時間中の車両乗入は非常に危険であり、どのような理由があっても認めない。緊急の商品仕入・入荷についても認めない。指定の駐車場所から台車等を利用して運搬すること。
- 隣接店舗のダンボール箱等に浸水被害がでるので、テント内や周辺に水や残スープを撒かないこと。
- ゴミは所定のゴミ捨て場へ持参して廃棄すること。通路等のゴミ捨て場はお客様用であり使用しないこと。
- 商品等の管理は各店の自己責任において実施すること。商品等の紛失や損壊について、実行委員会は一切の責任を負わない。
- 火気を扱う店舗については、消火器の設置が必要となるので、各店舗で消火器を用意すること。消防署の立ち入り検査にて消火器のない店舗は営業停止とする。
- 保健所のルールに基づき、テントで営業する場合は3面囲いが必要となる。横幕を撤去しての営業は禁止する。スタッフの熱中症対策のため適時水分補給等を行うこと。
- テント内には事前に申請されたスタッフのみが常駐すること。スタッフと来店客を区別するため、テント内や出店区画内に飲食スペースを設けることは禁

止する。(カタヌキや金魚すくいなど、飲食以外は可)

●出店申込書に記載の販売品目以外の商品を販売しないこと。

●室蘭警察署からの提言により、「車両前面に駐車許可証の掲示」をすること。許可証は各店舗1枚となる。通行証には運転者の氏名と連絡先を必ず記入すること。なお、キッチンカーでの出店者について営業時間中の車両移動ができないため、駐車許可証を2枚発行する。

●貸出備品は、長テーブル、イス、電気コンセント及び照明のみとし、それ以外の備品については原則として各出店者で用意すること。

※これらの注意事項を守られない場合、ただちに営業停止となる場合があるので注意すること。

#### 第80回むろらん港まつり出店者向けタイムスケジュール

日付	車両入場可能時間	出店時間	車両入場可能時間
7月23日(木) (店舗開設準備日)	9:00~18:00	なし	-
7月24日(金)	8:30~14:30	16:00~22:00	22:30~23:30
		※花火延期時は 16:00~20:00	※花火延期時は 20:30~21:30
7月25日(土)	8:30~10:00	11:00~20:00	20:30~21:30
7月26日(日)	8:30~10:00	11:00~20:00	20:30~ 照明は 21:30 消灯
		※花火延期時は 11:00~22:00	※花火延期時は 22:30~ 照明は 23:30 消灯 7月27日 9:00に閉鎖

出店時間内はできる限り営業いただくようお願いします。やむを得ず出店時間内の一部または全日営業が難しい場合は、事前に実行委員会までご連絡ください。

※出店決定後は、詳細事項について、実行委員会事務局より順次ご連絡のうえ調整させていただきます。

むろらん港まつり実行委員会事務局

〒051-0022室蘭市海岸町1-5-1 室蘭観光協会内

電話:0143-23-0102(平日9時~17時)

Mail:[muroran\\_minato@iburi.net](mailto:muroran_minato@iburi.net)